

第3期中期目標期間業務実績見込評価を踏まえた国立研究開発法人国立環境研究所に係る事務・事業等の見直しについて

I. 事務及び事業の見直しに係る整理表

法人名	国立研究開発法人 国立環境研究所	府省名	環境省
事務及び事業名	①環境研究に関する業務 ②環境情報の収集、整理及び提供に関する業務		
事務及び事業の概要 (主務省の政策体系における当該事務及び事業の位置付けを図式化した資料を添付)	①環境研究に関する業務 環境の状況の把握に関する研究、人の活動が環境に及ぼす影響に関する研究、人の活動による環境の変化が人の健康に及ぼす影響に関する研究、環境への負荷を低減するための方策に関する研究その他環境の保全に関する調査及び研究（水俣病に関する総合的な調査及び研究を除く。）を行う ②環境情報の収集、整理及び提供に関する業務 環境の保全に関する国内及び国外の情報（水俣病に関するものを除く。）の収集、整理及び提供を行う。		
事務及び事業の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)	① 本年8月に中央環境審議会が答申した環境研究・環境技術開発の推進戦略を踏まえ、低炭素、資源循環、自然共生、安全確保及び「低炭素・資源循環・自然共生政策の統合的アプローチ」の実施にも寄与する統合の5つの領域に関する研究プログラムを推進する。 国立環境研究所は環境研究の中核的研究機関としてこれらの研究・技術開発に取り組み、かつ、新たな研究テーマの先導、社会的要請の強い課題への対応、環境研究の拠点として国内連携の強化、国際的な連携の推進を図っていく。特に、国内外の機関とのネットワーク・橋渡しの拠点としてのハブ機能を強化する。さらに、新たに設置する福島支部を中心に災害環境研究を一層推進する。 ②環境情報の収集、整理及び提供に関する業務については、我が国の大気汚染、水質汚濁、化学物質等の環境の状況に関するデータ及び環境指標・統計等、行政機関等により収集された基礎データを収集・整理し、数値データを提供するとともに、地理情報システム（GIS）を活用するなどして、可視化によるわかりやすい形での情報提供を実施している。また、環境研究・環境技術に関する情報を情報源情報（メタデータ）として整備収集・整理し、「検索システム」を提供するとともに、メタデータを活用して、これらの情報と関連する情報を相互に表示するなど、利便性を高めた形での情報の提供を行っている。これら事業を引き続き推進する。 以上より、廃止、民営化、他法人等への移管・一体的実施、他の事務及び事業との統合、のいずれの措置も講じない。		

上記措置を講ずる理由

① 国立環境研究所は、我が国の環境研究の中核的研究機関として、長期的展望と環境政策への貢献の双方に立脚した学際的かつ総合的で質の高い環境研究を推進してきている。今後も、我が国の環境科学分野において牽引的役割を担い続けるとともに、環境政策の立案、実施において有効な科学的知見を提供し、科学的側面から貢献することが期待されていることから、事務及び事業について廃止する要素は見あたらない。

本年8月に中央環境審議会が答申した環境研究・環境技術開発の推進戦略においては、(1) 低炭素、(2) 資源循環、(3) 自然共生及び(4) 安全確保の各領域に加え、「低炭素・資源循環・自然共生政策の統合的アプローチ」の実施にも寄与する(5) 統合領域が設定されたことから、これを踏まえて計画的に研究・技術開発を推進していく。また、上記推進戦略では、国立環境研究所には環境研究の中核的研究機関としてこれらの研究・技術開発に取り組み、かつ、新たな研究テーマの先導、社会的要請の強い課題への対応、環境研究の拠点として国内連携の強化、国際的な連携の推進を図ることが期待されている。さらに、平成28年度には福島県、日本原子力研究開発機構(JAEA)とともに環境創造センターを開設し、その中に福島支部を発足させることとなっており、災害環境研究の加速化が期待されているところである。

これらの期待に応えるために、国立環境研究所の環境研究に関する業務はより一層強化すべきものであり、平成28年度からの目標・体制等について現在検討中である。

② 当該事務及び事業については、国民の環境問題に関する理解を深めるとともに、国等の環境政策及び企業、民間による自主的な環境保全に関する取組を支援するため、多様な情報を分かりやすい方法で提供していくことが期待されている。今後も引き続き、アンケート等の要望に応じて、利用者ニーズを適切に反映しつつ、様々な種類の環境情報をインターネット等を通じて効果的また統合的に利用できる情報基盤の整備・運用を行っていく必要がある。特に、多様な情報を分かりやすい方法で提供するため、引き続き、地理情報システム(GIS)の活用などにより、データの「可視化」による情報提供を実施していく必要がある。また、利用者が必要とする情報にたどり着きやすいよう、情報源情報(メタデータ)の整備により、提供する情報の相互運用性の向上を図り、情報基盤の機能を充実していく必要がある。

Ⅱ. 組織の見直しに係る整理表

法人名	国立研究開発法人 国立環境研究所		府省名	環境省
見直し項目	組織形態の見直し	組織体制の整備	支部・事業所等の見直し	その他
組織の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)	今後も、国立研究開発法人として、Ⅰの事務・事業を引き続き実施することが必要であり、廃止、民営化、統合等の組織形態の見直しは実施しない。	Ⅰの事務・事業を適切に実施していくために必要な組織体制の整備を行う。特に、国内外の機関との連携の一層の強化や国環研で得たデータを外部に使いやすい形で提供するなど、ハブ機能を担う組織体制を検討する。また、クロスアポイントメント制度や年俸制等を導入する。	平成 28 年度に、災害環境研究の拠点として福島支部を設置する。	
上記措置を講ずる理由		今後、国内外の機関との連携を強化し、成果の最大化を図る上で、これまでの研究センターでの活動を基本とした体制に加えて、継続的・組織的に研究所全体として進めていくことが必要であるため。また、他機関との人的交流を進める上で制度的充実を図るため。	福島復興再生基本方針（平成 24 年 7 月 13 日閣議決定）に基づき、福島県が現在整備を進めている環境創造センター内に、国立環境研究所福島支部を設置することで、災害環境研究の一層の推進を図り、被災地の環境回復・環境創造に貢献するため。	

Ⅲ. 運営の効率化に係る整理表

法人名	国立研究開発法人 国立環境研究所		府省名	環境省
見直し項目	業務運営体制の整備	電子化の推進	その他	
運営の効率化に係る具体的措置 (又は見直しの方向性)	①内部統制の向上 内部統制に係る内部規程を整備する。また、規程に基づく内部統制委員会を設置する。	福島支部の設置に伴い、福島支部とつくば本講をつなぐWeb会議システムを導入する。		
上記措置を講ずる理由	通則法改正に伴い改正した業務方法書に基づき、内部統制を強化することで、研究所の業務を一層効率的に実施するとともに、職員の法令遵守の意識を高める。	今後の福島支部とつくば本講との連絡調整の効率化のため。		

IV. 財務内容の改善に係る整理表

法人名	国立研究開発法人 国立環境研究所		府省名	環境省
見直し項目	保有資産の見直し	自己収入の増大	官民競争入札等の導入	その他
財務内容の改善に係る具体的措置 (又は見直しの方向性)	<p>(1) 生態系研究フィールドⅡで行っている研究が平成27年度中に終了することから、必要な研究機器等の本構への移動等を行った後、速やかに国庫納付する。</p> <p>(2) 奥日光フィールド研究ステーションの撤去等原状回復のうえ、林野庁への返地を平成28年度中に実施する。</p>	<p>第4期中長期目標期間に向け、受託による政策貢献度の高い研究業務と、自由度のある競争的資金等獲得による研究業務とを合わせた、バランスのとれた自己収入の確保に努める。</p>	<p>「国立環境研究所ネットワークシステム運用管理業務」について、平成30年度から5年間以上の複数年契約として、官民競争入札等監理委員会の審査を経た上での官民競争入札として実施する。</p>	
上記措置を講ずる理由	<p>(1) 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)を踏まえ、保有資産の保有の見直しを行い、平成27年度中に当該フィールドを使用する研究が終了するため。</p> <p>(2) 「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)において「奥日光フィールド研究ステーションについてはできるだけ早期に廃止する方向で検討する。」とされ、平成27年度末を持って現地ス</p>	<p>第3期中期計画期間中の競争的資金、業務委託等も含めた自己収入全体を見ると、平成24年度からは第2期中期目標期間の年平均値を上回っている。</p> <p>今後も、運営費交付金の増額が厳しい中で、バランスのとれた自己収入の確保が不可欠である。</p>	<p>競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成18年法律第51号)に基づく公共サービス改革基本方針(平成26年7月閣議決定)においても当該業務について官民競争入札を実施するとされており、官民競争入札の導入により、更に当該業務における応札者拡大、事業経費削減等を図るため。</p>	

	テーションを使用する研究 が終了するため。			
--	--------------------------	--	--	--